

## 平成27年11月知立市教育委員会定例会 議事録

1. 日 時 平成27年11月12日(木)  
午前9時30分から12時00分
2. 場 所 市役所 第4会議室
3. 出席委員 教 育 長 川 合 基 弘  
委 員 蔭 山 英 順  
委 員 竹 内 博 之  
委 員 宇 納 一 公  
委 員 太 田 佐 帆 子
4. 説明職員 教 育 部 長 石 川 典 枝  
教育庶務課長 池 田 立 志  
学校教育課長 橋 本 博 司  
生涯学習スポーツ課長 佐 藤 豊  
文化課長 鶴 田 常 智
5. 書 記 教育庶務係長 藤 田 伸 安
6. 傍 聴 者 1名

### ○ 議事日程

第1 前回議事録の承認

第2 委員報告

第3 教育長報告

第4 議 案

第19号 平成27年度一般会計補正予算(教育費関係)について

第5 その他(連絡報告事項)

- ・ 学校訪問の報告
- ・ 各課等行事予定

第6 自由討議

第7 情報交換

◎開会の辞

川合教育長 定足数に達していますので、只今より知立市教育委員会11月定例会を開会します。

では、議事日程にしたがって会議を進めます。

なお、議事日程第7の情報交換については個人情報関連の可能性があるので非公開としたいと思いここで採決を取ります。

各委員 (全委員賛成)

川合教育長 委員の2/3以上の多数決により議決されましたので地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第14条7項により議事日程第7の情報交換より非公開とします。

◎日程第1 前回議事録の承認

川合教育長 前回議事録の承認について議題とします。ご意見等ありませんか。

各委員 (訂正箇所の確認)

川合教育長 意見のありました箇所について訂正します。

川合教育長 他にご意見がないようですので、10月定例教育委員会議事録について承認としてよろしいですか。よろしければ、ホームページに掲載していきます。

各委員 (全委員承認)

◎日程第2 委員報告

各委員 (各委員報告)

川合教育長 委員報告は以上です。

◎日程第3 教育長報告

川合教育長 日程第3 教育長報告を議題とします。

川合教育長 3点報告をします。

1. 行事・会議等

- 10月 8日 総合教育会議
- 10月11日 知立市美術展 表彰式
- 10月13日 青少年健全育成連絡協議会
- 10月15日 松並木野外彫刻除幕式
- 10月15日 第45回小学校陸上記録会
- 10月16日 平和記念式典
- 10月17日 小中学校PTA情報交換会
- 10月18日 健康福祉まつり
- 10月18日 消防団観閲式
- 10月20日 子ども議会
- 10月22日 来迎寺小学校研究発表会
- 10月25日 市民大運動会
- 10月26日 知立中学校訪問

10月29日 安城特別支援学校訪問  
10月29日 学校保健大会  
11月 2日 猿渡小学校訪問  
11月 4日 西三河中学生スピーチコンテスト  
11月 5日 教育総合会議  
11月 5日 第42回知立市小中学校合同音楽会  
11月 6日 愛知教育大学附属特別支援学校研究発表会  
11月 6日 授業力向上プロジェクト授業研究会  
11月 9日 知立南中学校訪問  
11月10日 教育委員視察  
・11日

2. 事件事故について（10月9日～11月11日）

交通事故報告 0件  
学校事故報告 2件  
学校被害 1件  
不審者情報 0件

3. 11月校長会指示事項

- ・携帯電話・スマートフォンの指導等について
- ・感染性胃腸炎への注意、周知について
- ・イベント、講演会への参加について

川合教育長 報告について意見質問等ありますか。

蔭山委員 PTAの活動ですが、役員のなり手がなく、消極的な活動になっている地域もあるようですが、どのような課題がありますか。

川合教育長 PTAの役員のなり手がいないという実情はあります。市内の各PTAでは、これまでの流れの中で決まっています。活動が滞っているところはないようです。太田委員はどう思いますか。

太田委員 知立中学校では、保護者に直接連絡して役員をお願いしているようです。

文化課長 中学校の役員は、継走大会など学校行事等を参観される男性の保護者から候補者を探すこともしています。役員は、年内に決まれば順調だと思います。

蔭山委員 日本のPTAは、米国のPTA方式を取り入れ活動を行ってきました。PTAの役員になり手がいないというのは、ひとつの象徴的なものであり、長年行われている活動やPTAのあり方についても検討しなければいけないと思います。日本のPTAは、過去の経過から、学校のお手伝いを行い、いい意味での連携の組織となってきました。PTAの活動について、今までのやり方に問題提起がされてきていますので、今後のやり方について検討する時期が来ているように思います。役員のやり手がないことのみ限定せずに、PTAと学校の関係づくりも考えていかなければいけないと思います。

- 太田委員 以前は、PTAは必要ない組織だと思っていましたが、PTAに参加してみte感じたことは、保護者と教員との連携の場となっています。
- 文化課長 PTAの役員は、いろいろな行事、会議に参加させていただけるので、学校や子どもの様子がよく分かるということを感じます。
- 太田委員 役員の選定方法は検討が必要だと思いますが、PTAの活動は良い形になっており組織の存続は必要だと思います。
- 蔭山委員 PATの活動は、地域差が出ます。活発な地域と、おとなしい地域がありますので、活発な地域から活発になりうる条件を学ぶことも良いことだと思います。
- 川合教育長 正確には分かりませんが、米国のPTAは、保護者と学校が話し合いながら学校経営まで関わるような組織だと思います。日本のPTAの活動は、経営まで関わることは行いません。PTA活動は、日本独自の良さも多くあるので、学校経営に関わる必要があるのであれば、PTA活動とは別に検討するところが必要かもしれません。
- 蔭山委員 PTA活動に参加しないということは、学校への無関心な部分がありますので、各学校で地域との繋がりについて検討していただけたら良いと思います。
- ◎ 日程第4 議案
- 川合教育長 次に、日程第4の議案に入ります。
- 日程第4 第19号 平成27年度一般会計補正予算（教育費関係）についてですが、12月議会に提出することになりますので非公開として協議を行いたいと思います。ここで採決を取ります。
- 各委員 （全委員賛成）
- 川合教育長 日程第6 自由討議後に非公開で協議を行います。
- ◎ 日程第5 その他（連絡報告事項）
- 川合教育長 では、日程第5 その他（連絡報告事項）に入ります。
- 川合教育長 学校訪問の報告について、説明します。教育委員の皆さんには、学校訪問で授業を観ていただいています。その後、委員の皆さんが帰られた後に、教育委員会の指導主事による個別指導と教育委員会と教員が集まり訪問所見などを行う全体会、教育長の指導講評などを実施しています。本日は、指導講評の内容について報告をします。（報告について説明）
- 宇納委員 教育委員視察では、訪問した学校長の熱い思いが学校の体制を変えていると思います。例えば、ICTの推進などにより新しい機器を導入する場合にも、正しい使い方を指導することは大切だと思います。また、機器の導入についても、学校にある程度の予算配分をすることや、ICT導入の実験校として実施することも必要かと思います。
- 蔭山委員 学校を終えてからの学習は大切だと思います。学校の授業以外で、繰り返し学習するということは家庭学習の柱だと思います。担任する教員によって宿題の量が違うような場合もあると思います。

子どものレベルによっても違ってくると思いますが、宿題の位置付けとして、学校では検討されているのでしょうか。

川合教育長 学校としての位置付けは決まっていないと思います。小学校で言えば担任に一任され、中学校では教科の教員の裁量に任されていると思います。今まで、そのようにやっているのが良いと思う反面、福井市の教育視察では、学校での指導と、3世代世帯が多い地区であるため、家庭でも学習をしっかり行えれば塾を利用しなくても学習レベルが上がるということを説明されていました。福井市の地域柄もあると思いますが、家庭学習のあり方について納得できるものでした。子どもに力になるような宿題、課題の与え方、出し方について、もう一度、教員にも考えてほしいと思っています。宿題について、統一することは難しいことであるのと、統一による弊害もあるかもしれませんので、各学校や教員に投げかけて検討していただきたいと考えています。

蔭山委員 宿題を統一するというのではなく、学校教育と家庭学習のあり方について、知立市として研究していただくことが重要だと思います。

川合教育長 教務職の教員で協議する会議では、宿題の考え方についてリーフレットを作成し、保護者への協力についてもPRしています。

太田委員 自分の子どもの話ですが、宿題のほかに自主学習を行うとノートにシールを貼る取り組みを行っていただいたことがあり、夏休みなどには子どもは熱心に自主学習に取り組んでいました。家庭学習のやり方で、子どものやりがいや熱意が変わってくると思います。そのようなやり方の研究も必要だと思います。

蔭山委員 名古屋市は、家庭の学習時間が多いようであるが、塾に通っている時間が入っているように感じます。知立市は、塾に通う子どもが名古屋市より少ないことも考えられます。また、全国的には、優秀な学力にするためには膨大な教育費を家庭が負担することにより学力が上がるということも聞きます。貧困家庭では学力が落ちてしまうということも言われ不均等になりますので、主体的な自主学習の検討が必要だと思います。

竹内委員 市内学校の状況を見て、良いところを取り入れていただければと思います。20年後にはどのようなになっているかを考えて導入することを検討することも必要だと思いますので、研究を継続して行ってください。

太田委員 タブレット端末の使用で、子どもの心や身体への影響が心配です。米国では、80%の世帯でスマートフォンを持っているというデータもあります。スマートフォンでは、家庭で学習できるアプリケーションもありますので、安全面への指導や家庭でのスマートフォンを利用した学習について検討をしていただけると良いと思います。

中学生の子どもが知立東小学校で職場体験をさせていただいているのですが、学校の児童に対して、悪いところを怒る先生と良いところを褒める先生がいると聞きました。タブレット端末の導入も大切ですが、子どもを褒める授業も大切だと感じました。

川合教育長 タブレット端末も含めて、教員と教育庶務課を交えてICT導入について

て検討をしています。最終的な方向性はまだ決定していませんが、学校へICT機器の導入に向けて今後も検討していきます。

川合教育長 他に質問等がありますか。

(発言なし)

川合教育長 最後に、各課行事予定の報告をお願いします。

4 課 長 行事予定について資料第3号により説明。

教育庶務課長 1月14日(木)に開催予定の1月定例教育委員会では、教育施設見学として猿渡小学校を検討していますがいかがでしょうか。

川合教育長 以前は、教育委員の皆さんに学校を見ていただく機会がなかったので、施設訪問が始まったと思います。現在は、学校訪問で学校を見ていただいています。教育庶務課が施設訪問として挙げるとしたら、グラウンド整備工事を実施する猿渡小学校かなと考えていると思います。

蔭山委員 以前の教育委員の訪問は、施設の維持管理について見学する施設訪問でした。最近では、施設の維持管理などを教育委員が見るのではなく、教育の内容について学校訪問として見学するようになりました。

また、過去には放課の時間に教員を集めて教育委員長が挨拶をしていましたが取りやめた経緯もあります。

教育に対する予算や施策を検討するために、教育現場の視察をすることが必要であれば訪問します。施設維持は、担当する教育庶務課にお任せすることが良いと思います。

川合教育長 施設の関係では、教育長以下、部長、教育庶務課長、学校教育課長で各学校を訪問し具体的に困っていることなどを聞いています。

施設に関するヒアリングは、教育庶務課が別に行っています。

竹内委員 1月には、知立南中学校の校舎改修工事は終わりそうですか。

教育庶務課長 1月の時点では、校舎改修工事は終わっていません。

竹内委員 施設見学をするのであれば、知立南中学校の校舎を見学した方が良いと思います。

川合教育長 2月定例教育委員会で知立南中学校の校舎を見学することとしても良いと思います。一度検討してください。

教育部長 検討します。

川合教育長 他に質問等がありますか。

(発言なし)

◎日程第6 自由討議

川合教育長 次に自由討議に入ります。意見等がありますか。

(発言なし)

宇納委員 教育委員視察は、大変良い視察だと思います。視察先に関係する部署の課長が多く参加されると良いと思います。

川合教育長 教育委員視察は、これ以上人数を増やすとなると受入れ先も困ることがあると思います。また、視察先についても知立市のレベルに見合う場所を選定しています。視察先の参考となる事例についても、知立市で反映できるような関係部署の課長が参加できるように検討します。

宇納委員 川合教育長の学校訪問の報告の中にありました15職種について、内容

が分かる資料があればいただきたいと思います。

学校教育課長 資料について準備します。

○意見交換

川合教育長 11月定例教育委員会を一旦閉じまして、傍聴者との意見を行いたいと思いますがいかがですか。

各委員 (全委員賛成)

川合教育長 全委員に了承いただきましたので、定例教育委員会を一旦閉じて意見交換を行います。

◎日程第4 議案

川合教育長 定例教育委員会を再開します。

次に、日程第4の議案に入ります。

冒頭で説明しましたが、議会提出前となりますので非公開として協議を行います。

川合教育長 日程第4 議案第19号 平成27年度一般会計補正予算(教育費関係)(案)について説明をお願いします。

教育部長 議案第19号 平成27年度一般会計補正予算(教育費関係)(案)について説明・・・資料第2号により

◎日程第7 情報交換

川合教育長 それでは11月定例教育委員会を閉じさせていただきます。

教	育	長	川	合	基	弘
委		員	蔭	山	英	順
委		員	竹	内	博	之
委		員	宇	納	一	公
委		員	太	田	佐	帆子
書記	(教育庶務係長)		藤	田	伸	安